第16回生活保護問題議員研修会

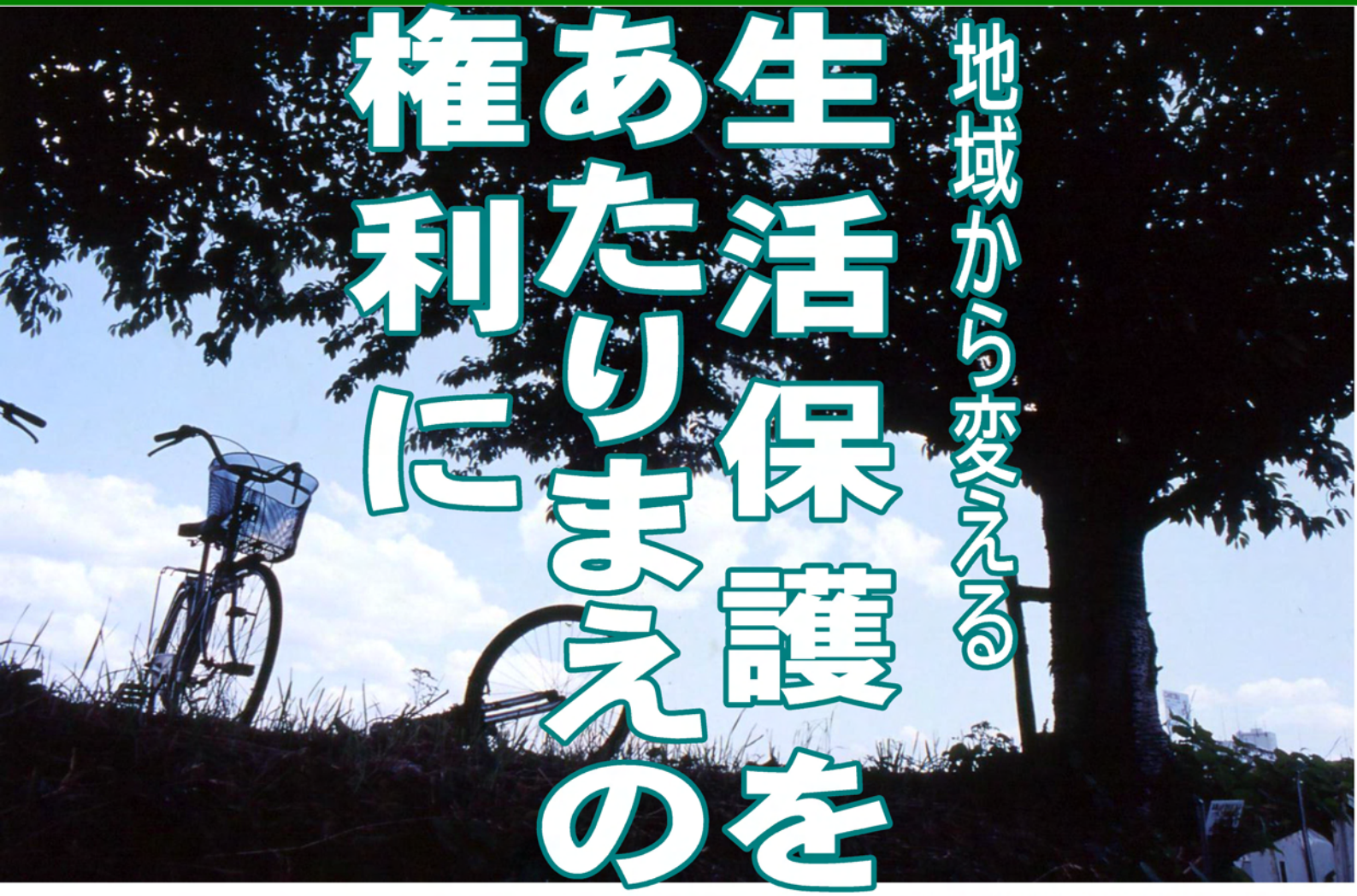

写真　倉田めば（大阪DARC）

米などの食料品をはじめ生活に欠かせない物資が高騰し、
生活に困窮する人々が増加しています。生活保護の役割が高まる中、いまだに、その利用には高いハードルがあります。一方、心ある地方議員や自治体職員の方々によって、地域から一歩ずつ生活保護行政を改善するとりくみも広がってきています。
最新の情報を共有し、地域から生活保護をあたりまえの権利にしていくために
本研修会に多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2025年8月23日(土)午前10時~午後4時40分

場所:ポートメッセなごや コンベンションセンター3階(コンベンションホールA)

共催　生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

研修会タイムテーブル・会場情報

8月23日 (土)

10:00	11:30	12:30	13:30	14:00		14:40	15:40	16:00	16:30		17:00
記念講演1	基調報告	昼食	報告1	報告2	休憩	記念講演2	報告3	取組みの交流	まとめ		交流会

場所：ポートメッセなごや コンベンションセンター 3階（コンベンションホールA）

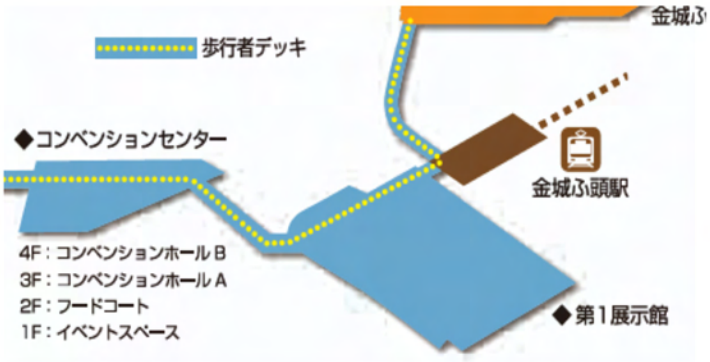

ポートメッセなごやは、**金城ふ頭駅**と歩行者デッキで結ばれています（徒歩4分）

ポートメッセなごや コンベンションセンター3階 コンベンションホールA
〒455-0848 名古屋市港区金城ふ頭二丁目2番地

あおなみ線は名古屋臨海高速鉄道のことで市営地下鉄ではありません。太閤口に改札があります。

【新幹線でお越しの方】
名古屋駅⇒**あおなみ線 金城ふ頭駅**下車（24分）⇒徒歩4分
※あおなみ線は電車の本数が1時間に4～5本です。時間に余裕を持ってお越しください。

参加のお申込み

■定員　200名
■参加費 1万5000円（資料1冊付き） ※地方議員以外の方も参加いただけます
キャンセル料8月16日以降1万円、8月20日以降1万5000円
■資料のみ追加購入 1冊1000円
■お弁当 1500円（お茶付き）（8月16日以降のキャンセルはご遠慮ください。周辺に飲食店はありません。）
■交流会（事前申込制・希望者のみ） 参加費1000円（軽食・ソフトドリンク付）
■問合せ先 seihokaigi@gmail.com
■参加のお申込み （締め切り：8月10日まで）
下記のURLまたはQRコードから入力フォームに入力してください。

https://pro.form-mailer.jp/fms/4b23d49b312726

9時30分　受付開始

10時～11時30分　記念講演 1

データが語る生活保護行政の実態
～自治体の運用格差とその影響

生活保護は全国共通の制度でありながら、自治体ごとに運用や保護動向には大きな違いがあります。本講演では、全国の行政資料を分析し、地域ごとの運用の特徴をデータで可視化します。運用が厳格な自治体と先進的な自治体の違い、保護率の急増・急減の背景、そして水際作戦の可能性を明らかにし、地方自治体の制度運用の実態を掘り下げます。データから見えてくる各地の課題を共有することで、公平な生活保護制度の実現に向けた議会質問の視点を示します。

講師　桜井啓太(さくらいけいた)さん

立命館大学産業社会学部准教授。地方自治体職員、名古屋市立大学准教授を経て、現職。著書に『子育て罰』(共著、光文社新書)、「＜自立支援＞の社会保障を問う－生活保護・最低賃金・ワーキングプア」(法律文化社)など。

11時30分～12時30分　基調報告

保護基準の引上げと生活保護の最大限活用で
住民の暮らしを守る　～生活保護の最新情勢から

コメや野菜の急騰に賃上げや年金の引き上げは追い付かず、最後のセーフティネットである生活保護基準に至っては、ここ10年来大幅な引下げが続き、2025年度は、わずか月500円アップとどまりました。保護利用者は厳しい生活を強いられ、利用者数も減少の一途をたどっています。いのちのとりで裁判の最高裁判決が予想される中、どうすれば生活保護制度を暮らしに役立つ制度にできるのか、生活保護をめぐる最新情勢を整理したうえで国と自治体行政の役割を考えます。

講師　吉永 純 (よしながあつし)さん

花園大学教授。全国公的扶助研究会会長。福祉事務所24年、生活保護ケースワーカー等12年半の現場経験を生かし、貧困と生活保護について研究。

12時30分～13時30分　昼食

13時30分～14時　報告1

自治体の不適切な運用をなくす
～ 議員活動に期待すること

「生活保護は権利です」と広報されていますが、本当に権利になっているでしょうか。一部自治体の事件だけでなく、生活保護の利用を不当に阻まれたり、自治体に相談することすら諦めたりしている実態が改善されていません。生活保護を本当の権利にするために、水際作戦をはじめとする違法・不適切な生活保護運用を是正することが求められています。地方議会での活動に役立つ基本的な視座を提供します。

講師　田川英信(たがわ ひでのぶ)さん

社会福祉士。東京・世田谷区で生活保護のケースワーカー・査察指導員を歴任。実務経験を活かし、生活保護を本当の権利にするために各種相談会で活動中。生活保護問題対策全国会議事務局次長。

14時～14時30分　報告2

自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる!

生活保護での自動車の保有・利用は極めて厳しく制限されているため、特に地方で生活保護を利用するうえでの高いハードルになっています。しかし、三重県鈴鹿市での保護停止を争う裁判や様々な団体が関わった運動の結果、保有が認められた自動車の利用については大幅な緩和を勝ち取ることができました。ここに至る経過を振り返り、自動車保有に関して残された課題をどう変えていくかを考えます。

講師　太田伸二(おおたしんじ)さん

弁護士。日弁連貧困問題対策本部事務局次長、東北生活保護利用支援ネットワーク事務局次長。山形県庁でケースワーカーを経験。

14時30分～14時40分(休憩)

14時40分～15時40分　記念講演2

ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿

低所得世帯の消費水準と比較する現在の生活扶助改定方式には、生存を維持する「絶対水準」を割り込むリスクがあります。また、住宅扶助基準も地域の実態家賃が保障されているとは言い難い状況です。基準額表の金額は限度額ではなく、地方自治体(福祉事務所)が地域の実態に合った特別基準を申請することもできます。生活保護制度の歴史に詳しく、新マーケット・バスケット方式やエンゲル方式での推計にも取り組んだ第一線の研究者から、生活保護制度の歴史と現状を踏まえながら、あるべき方向性を示唆していただきます。

講師　岩永理恵(いわながりえ)さん

日本女子大学教授。

著書に、『生活保護は最低生活をどう構想したか－保護基準と実施要領の歴史分析』、『生活保護と貧困対策』など。

15時40分～16時　報告3

いのちのとりで裁判弁護団・原告からの報告

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」。行政訴訟としては異例の勝訴率の中、春の高裁判決ラッシュを受けて本年7月までに最高裁判決の言い渡しが見込まれる中、原告の声とともに最新の状況をご報告します。

講師　小久保哲郎(こくぼてつろう)さん

弁護士。生活保護問題対策全国会議・いのちのとりで裁判全国アクション事務局長。

大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部本部長代行。

16時～16時30分　取組みの交流

地方議会での意見書採択等の取り組み交流

生活保障法の制定、生活保護基準引上げ、夏季加算の創設、エアコン設置費助成など、国政マターである課題について、地方でどのように取り組むか。意見書採択運動や地方での生活保護行政改善に向けた取組みについて、地方議員の方々の経験交流を行いたいと思います

16時30分　まとめ

まとめ

尾藤廣喜(びとうひろき)さん

弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。1970年厚生省入省。1975年京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。